

シニア向け情報

Happy茶Ron

- 1 Happy筋肉づくり
- 2 お薬教室

- 1 12月8日(水)
- 2 12月22日(水)

午後2時～3時

ところ 老人福祉センター和室

対象 65歳以上の方または老人クラブ会員

内容

①日常生活の中で「楽しく」できる運動を行います。

②お薬にまつわる知識を楽しく学びます。

講師

①機能訓練指導員

②薬剤師

定員 16名程度

参加費 無料

申込期間 随時

※定員になり次第締め切りします。

※オンラインで同時配信します。参加申込の際に、当日の参加用ID、パスワードをお知らせします。

申込・問合せ先 老人福祉センター ☎(443)0553

シルバー人材センターからのお知らせ

カーポート整理等作業会員募集

スーパリーのカーポート整理等作業ができる60歳以上の方を募集しています。

●新規入会説明会

とき 12月8・22日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター高齢者生きがい活動センター内

2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680

基本チェックリストのご案内

要介護認定の申請を行い、要介護認定を受けることによって介護サービスを利用することができますが、要介護認定の申請を行わなくても基本チェックリストの結果が一定の状態に該当する方は、訪問型サービスと通所型サービスを利用できます。

基本チェックリストとは

65歳以上の方を対象に、介護の原因となりやすい生活機能の低下がないか、運動、口腔、栄養、物忘れ、うつ症状、閉じこもりなどの25項目について「はい」「いいえ」で答える質問票です。実施日から1～2週間で結果が通知されます。

詳しい説明を希望される方は、地域包括支援センターまたは役場民生課へお問合せください。

問合せ先 地域包括支援センター

ター ☎(442)0857
役場 民生課

内線 158・187

介護予防・日常生活支援総合事業

平成29年4月より開始された介護予防・日常生活支援総合事業では、皆さんの生活に合わせた柔軟な介護サービスを利用することができます。

利用することができる方

- ・基本チェックリストを受けて事業対象者と認定された方
- ・要介護認定を受けて要支援1・2と認定された方

利用できるサービス

- ①訪問型サービス
 - ・訪問介護相当サービス
- これまでの訪問介護相当のサービスで、ホームヘルパー等が自宅を訪問し、身体介護を中心としたサービスを行います。
- ・生活支援型訪問サービス

これまでの訪問介護サービスに比べて基準が緩和された訪問型サービスで、日常の掃除・洗濯などの生活支援サービスを行います。

② 通所型サービス

・通所介護相当サービス

これまでの通所介護相当のサービスで、デイサービスセンター等の施設において、入浴や食事その他の日常生活に必要な介護サービスや、自宅までの送迎サービスを行います。

・ミニデイ型通所サービス

これまでの通所介護サービスに比べて基準が緩和された通所型サービスで、デイサービスセンター等の施設において、半日等の短い時間で通所介護サービスを行います。

問合せ先

利用する際や、詳しい説明を希望される方は、地域包括支援センターまたは役場民生課へお問合せください。

地域包括支援センター

☎(442)0857

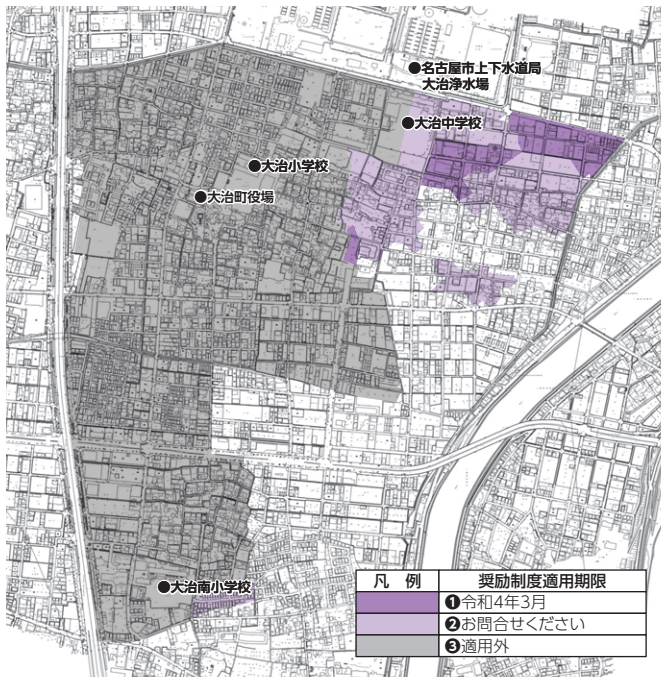
役場 民生課

内線 115・158



下水道への早期接続のお願い

日光川下流域下水道
マスコットキャラクター
「ニコマルくん」



下水道は、日常生活や工場などから出る汚水を終末処理場に集め、科学的・衛生的に処理して、川や海にきれいな水にして戻すための施設です。

下水道が使える区域(図の①②③の地域)になると、くみ取り便所は3年以内に、それ以外の方は速やかに下水道に接続することが下水道法により義務付けられています。下水道が使える区域にお住まいで、生活排水を道路の側溝や水路に流している場合は、下水道への早期接続をお願いします。

※接続工事は、本町登録の指定工事店のみ可能で、事前に町の許可が必要です。届出がない場合は、罰則が科されます。

※指定工事店は、町ホームページ「下水道排水設備指定工事店一覧表」をご覧ください。下水道課へお問合せください。

～ご利用ください～

3年以内に接続する方への奨励制度(図の①②の地域の方が対象)

●受益者負担金の20%減免

負担金額(土地の面積1㎡当たり270円)のうち、20%を減免します。

●浄化槽雨水貯留施設転用費補助金

下水道に接続することで不要となる浄化槽に、雨水をためて庭木の散水等に利用できるよう改造する工事を行う方に工事費の3分の2(上限額10万円)を補助します。

●水洗便所改造資金融資あっせん

下水道に接続する工事資金の融資あっせんと、融資に対する利子を補給します。(融資額60万円以内)

※奨励制度が受けられる期限は図①の地域にお住まいの方は令和4年3月まで、図②の地域にお住まいの方は住所により異なりますので直接下水道課へお問合せください。



【例】受益者負担金対象の土地を200㎡(約60坪)所有している場合
200㎡×270円=54,000円

※3年以内の接続の場合は、20%減免します。
例の場合、10,800円減免となり43,200円です。

問合せ先 役場 下水道課 内線140・157